

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成29年9月1日※1
(前回公表年月日:平成29年5月1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
臨床福祉専門学校	平成14年3月25日	大谷 修	〒135-0043 東京都江東区塩浜2丁目22番10号 (電話) 03-5653-1711																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人 敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療技術専門課程	理学療法学科 夜間部	-	平成21年文部科学省 告示第25号																							
学科の目的	本学科は、超高齢社会の到来や疾病構造の変化を背景としたリハビリテーション分野における理学療法士のニーズの高まりに応えるため、医療機関との密接な連携に基づく実習教育に力点を置いたカリキュラムに基づき、現場で求められる臨床能力を有した理学療法士を養成することを目的とする。本校には理学療法士養成のための昼夜間部があるが、夜間部は就労している学生に負担にならないような教育課程となっている。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
4年	夜間	3420時間	1650時間		1770時間																						
156単位																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	120人		6人	43人	49人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目試験を行い、合格点(60点)を満たしているかを判定基準とする。																							
長期休み	■夏季:8月8日～8月20日 ■冬季:12月25日～1月3日 ■学年末:3月4日～3月31日		卒業・進級条件	各年度の教育課程の中で、すべて単位を修得している事を卒業・進級の基準とする																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出席状況を把握し、対象者には面談・保護者への連絡を実施		課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 病院・介護老人保健施設 ■就職指導内容 合同就職説明会の開催や、就職コーナーでの施設情報・就職情報サイトの提供 ■卒業生数 30 人 ■就職希望者数 30 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 90 % ■卒業者に占める就職者の割合 83.3 % ■その他 ・進学者数: 0人 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士免許</td><td>②</td><td>30人</td><td>29人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士免許	②	30人	29人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
理学療法士免許	②	30人	29人																								
中途退学の現状	■中途退学者 8 名 平成28年4月1日時点において、在学者135名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者127名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振・モチベーション低下・経済的理由が主 ■中退防止・中退者支援のための取組 学力不振者に対する特別授業(寺子屋)・初年次教育の内容に相当する授業の実施 学生相談室のカウンセラー(非常勤)による心理的サポート		■中退率 5.93 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 有資格者支援制度、卒業生支援制度、在学時奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 URL: http://www.rinsho.jp/school/approach/																										

当該学科の ホームページ URL	http://www.rinsho.jp/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療施設の業界有職者や学識関係者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職や業界関係者などの意見を、教育課程編成委員会を通じて集約し、本校の教育課程の見直しや立案において参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の作成やそれに関する授業の内容について、学科で作成したものを学校長の決裁で確定となるが、その前段階として、教育課程編成委員会において、委員の助言・提案を受け入れ、それを教育課程の編成に活かす事を組織媒体で位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
中村 岳雪	東京都理学療法士協会 理事	平成27年4月～平成31年3月	①
下河辺 雅也	山田記念病院 技師長	平成27年4月～平成31年3月	③
水落 太郎	松井病院 リハビリテーション課 主任	平成27年4月～平成31年3月	③
石垣 栄司	理学療法学科 昼間部学科長		
吉葉 則和	理学療法学科 夜間部学科長		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年7月予定

第2回 平成30年3月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

昼間部の学生と異なり、夜間部の学生はモチベーションやコミュニケーション能力の欠如に関しては問題ない。しかし、社会人経験が豊富な学生が多い本学科では、固定観念に縛られる傾向が強く、外部実習の際にそれが顕著に見られる。特に実技科目の授業方法を検証し、柔軟性を磨く授業の展開が必要とされる。平成31年から指定規則が改善されるタイミングを見計らい、長期的な視点で改善を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法学科では、全国の医療機関・保健施設等に協力を仰ぎ、全履修時間の約3割近くを割いて臨床実習を実施している。この実習は学内で学んだ座学や演習を踏まえ、その現場での実践を通じて「理学療法士」という専門職へ向けたキャリア教育としても位置付けられている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設は全国各地にあり、施設の方針や学生の適正などを考慮しながら学生の配属先を決定する。基本的に実習期間中は実習施設(指導者)の指導にすべてをゆだねる形となるが、適宜専任教員が巡回し、実習生本人だけでなく、指導者ともコンタクトを取り適切な実習となるよう配慮を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
見学実習	1. 施設や病院の目的、役割、及びリハビリテーション運営に向けて理解をする。 2. 職場における理学療法士の役割・分担について認識をする。 3. 他の関連部門の役割、分担、専門内容を知る 4. 患者、障害者の持つ諸問題を身体的、心理的、社会的に認識し把握する。 5. 臨床実習による応用を通して履修した知識及び技術を確かめ第2学年への学習意欲を高める。	クロス病院、多摩丘陵病院、東京女子医科大学病院、東京北部病院、長汐病院、北多摩病院、鈴木リハビリテーション病院、明和病院、山田記念病院、等21施設
	1. 学内で履修した検査測定理論と技術を臨床場面で実践する	

検査測定実習	<p>大塚アール。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 各検査測定項目と得られたデータの臨床的意義について考える。 3. 理学療法における記録および報告の意義と目的について学ぶ 	<p>クロス病院、佐々総合病院、田無病院、辻内循環器科歯科クリニック、東京天使病院、東京北部病院、東芝病院、戸塚共立第二病院、長汐病院 等30施設</p>
評価実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理学療法士としての必要な基本的態度を習得し、医療人としての資質の向上に努める。 2. 学内で履修した知識・技術を用い、実際の臨床場面で、対象者(患者・利用者)を実習教育者の下で検査測定結果から統合・解釈する。 3. 理学療法における記録及び報告の意義と目的を理解し、記録・報告書を作成できる。 	<p>河北リハビリテーション病院、クロス病院、新東京病院、田無病院、東芝病院、山口リハビリテーション病院、山田記念病院、横浜新都市脳神経外科病院、新座病院、介護老人保健施設ぽっかぽか 等、31施設</p>
長期治療実習	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理学療法評価ができる(病棟・居室でのADL評価を含む) 2. 問題点の抽出及び目標設定・理学療法治療計画の立案ができる。 3. 治療計画の実施と治療記録及び報告ができる(病棟でのADL指導を含む) 4. 理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質向上を図る。 	<p>NTT東京総合病院、志村大宮病院、勝田台病院、慶友整形外科病院、向陽台病院、自立支援局別府重度障害者センター、済生会平塚病院、埼玉成恵会病院、成仁会病院、多摩丘陵病院、東京医科大学病院等、34施設</p>
基礎理学療法学Ⅱ	<p>基礎医学に必要な科学的知識(生物学・物理学・科学)の学び直しを目的とし、理学療法の基礎知識を修得する。</p>	<p>株式会社 コスモ</p>

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員はすべて理学療法士の有資格者であり、かつ一定の現場経験を有するが、その専門職としてのスキルを低下させないために、定期的な研修等が必要である。そのため、主要な学会への参加を学科として計画し、定期的に教員が出席するよう配慮している。また、教員の中には、初めて教員職を経験する者がいる事から、指導力向上の為の研修にも積極的に参加する方針である。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

第51回日本理学療法学会(日本理学療法士協会 2016/5/26~29)

第48回日本医学教育学会大会(日本医学教育学会 2016/7/29~30)

②指導力の修得・向上のための研修等

第29回教員研究大会・教員研修会(全国リハビリテーション学校協会、2016/8/19)

第43回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省 2017/8/21~9/8)

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

第52回日本理学療法学会(日本理学療法士協会 2017/5/12~14)

第49回日本医学教育学会大会(日本医学教育学会 2017/8/18~19)

②指導力の修得・向上のための研修等

第30回教員研究大会・教員研修会(全国リハビリテーション学校協会、2017/8/31~9/1)

第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省 2017/8/21~9/8)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

基本方針として教育の一層の充実を図り、目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、それに対して、本校の関係者等による評価を行い、教育活動に活用するとともに公表を行うこととする。昨年度は、自己評価報告書を作成し、項目の中で特に重要と思われる部分を選定し、それに対して評価を行った。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	育成人材像の見直し・関連業界の理解
(2)学校運営	各種規定の整理を含めた組織体制の整備
(3)教育活動	教育課程編成委員会を介したカリキュラムの作成・組織的な国家試験対策・専任教員に対する研修制度の構築
(4)学修成果	学力の質に合わせた国家試験対策・就職状況の把握
(5)学生支援	保護者との連携の確立・学生交流の為の学校行事・独自の奨学金制度の確立
(6)教育環境	施設設備面での修繕・教育、研究用備品の入れ替え・防災計画
(7)学生の受入れ募集	ホームページにおける情報提供・共通入試等弾力的な入試の計画
(8)財務	教育効果、学生満足度を主眼とした中期計画の策定
(9)法令等の遵守	組織として養成施設(所)の指定規則の理解・防災に係る法令順守
(10)社会貢献・地域貢献	ボランティア情報の提供体制・留学生の受け入れに対する整備
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

自己評価の結果、そもそもの根幹といえる「理念、目的、育成人材像、運営方針、意思決定システム」が明確でない事が課題とされた。本委員会の場合において、速やかに学校として教育理念に基づき育成人材像を明確化すること。その後、それを具現化する為の組織体制の整備や、組織運営をしていくための各種規定の整備に繋げる必要性を求められた。その意見を踏まえ、平成29年度の組織運営の最重要課題として捉える事とする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 和彦	医療法人蒼潤会 般若クリニック	平成27年~平成28年	企業等委員
矢内 崇博	訪問看護ステーションワークススタッフ 鶴の木	平成27年~平成28年	同窓会長(卒業生)
澤田 光毅	東京医科歯科大学 耳鼻咽喉科	平成27年~平成28年	卒業生
相原 実	深川スポーツセンター所長	平成27年~平成28年	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ)

URL:<http://www.rinsho.jp/school/approach/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者をはじめとした学校関係者が本校の取り組みを評価していくために必要な情報を「専門学校における情報提供への取組に関するガイドライン」に基づいて設定した。これらの状況は「学校基本情報」としてホームページに公開し、適宜情報を更新していく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育・人材育成の目標及び教育指導方針、経営方針、特色 ②校長名、所在地、連絡先
(2)各学科等の教育	①入学者に関する受け入れ方針及び入学者数、収容定員、在学学生数
	②カリキュラム、時間割、授業方法及び内容、年間の授業計画
	③進級、卒業の要件など
	④学習の成果として取得を目指す資格(合格を目指す検定など)
	⑤資格取得、検定試験合格などの実績
	⑥卒業者数、卒業後の進路
(3)教職員	①教員数 ②教員の組織、教員の専門性 ③教員の研究活動
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①実習・実技等の取り組み状況 ②就職支援などへの取り組み状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事の取り組み状況 ②課外活動
(6)学生の生活支援	①学生支援への取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金の取扱い ②活用できる経済的支援措置の内容など
(8)学校の財務	①財務状況
(9)学校評価	①自己評価・学校関係者評価の結果 ②評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	なし
(11)その他	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.rinsho.jp/school/approach/>

授業科目等の概要

(医療技術専門課程 理学療法学科 夜間部) 平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
○			生化学	疾病の成因を知るために、人体の活動が正常に営まれる上での基礎的な機構を理解する。	1 後	30	2	○			○			○		
○			統計学概論	統計学の基礎についての講義および演習をおこなう。理学療法士は、疾患の状態を科学的に分析、評価し、そして治療する専門家である。業務の遂行に際し、データの統計的な処理が必要になる場合もある。それぞれの分析手法について、講義の後に、実際にデータの統計処理をおこなう。	1 前	30	2	○			○				○	
○			研究法演習	研究の一連の流れについて、演習を通して習得することを目的とする。主に理学療法に関するテーマについての演習をおこなう。グループに分かれたうえで、テーマの設定、データの収集、データの分析、発表をおこなう。	1 後	30	2	○	△		○				○	
○			経営学	本講義では、本校の教育理念である「敬心」をモットーに、自らの自己実現とコミュニケーション能力の基礎的な概念の説明を経営組織的な観点から行うとともに、個別のテーマについて、グループワークを取り入れて講義を行う。	2 前	30	2	○			○				○	
○			保健体育	①一般教養としての身体運動・健康科学に関して理解を深める。 ②トレーニング理論についての基礎知識と技術・実践能力の方法をつかむ。 ③トレーニングの体験を通して基礎知識と実技の融合を図る。 ④保健体育の領域の根本である自主性・協調性・責任感を学び、身体的のみならず精神的・社会的にも良好なコミュニケーション方法を体感する。	2 通	60	2			○	○				○	
○			英語	理学療法士にとって必要とされる骨・筋・靭帯・関節・関節運動等の専門用語の英訳を学習する。	1 前	30	2	○			○				○	

○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念と基本原則を踏まえて、臨床医学としてのリハビリテーションの実際を理解することが目標である。様々な対象疾患等の障害内容(機能障害・能力低下・社会的不利等)と関連する病態生理を把握し、リハビリテーション医学における障害評価とそれに基づくリハビリテーションアプローチ等についての基礎知識を学習する。	2 後	30	2	○			○			○
○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と歴史を踏まえて、その包括的概念を理解することを目標とする。さらに理学療法士として必要な障害学的内容及び評価・治療方法の要点、リハビリテーションのプロセス、各専門職とリハビリテーションチーム医療のあり方、さらには社会的資源とリハビリテーションの関わり等についての基礎知識を学習する。	2 後	30	2	○			○			○
○			基礎理学療法学Ⅰ	理学療法士の社会的位置付けや医療チームにおける役割を理解し、医療専門職として必要な職業意識や倫理観、学問的基礎について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
			基礎理学療法学Ⅱ	・基礎医学に必要な科学的知識を習得する。 ・理学療法士に必要な情意領域面での知識を習得する。 ・学習習慣を身につける。	1 前	30	2	○			○		○	○
○			理学療法教育管理論	臨床現場において理学療法を提供するためには、医療保険や介護保険など法制度の理解が必要となる。その他、医療福祉にかかわるチームの一員として、多面的なコミュニケーションスキルを学ぶ。	4 前	15	1	○			○			○
○			理学療法研究法	理学療法の臨床と研究との関係について理解	4 前	15	1	○			○		○	
○			病態運動学	①歩行動作について理解する。 ②動作分析を行う。 ③動作分析の結果をまとめる。	2 通	60	4	○			○		○	

○			理学療法評価学Ⅰ	①患者の全体像把握のために必要な情報を収集し、それを分析できる能力を養う。 ②理学療法に関わる検査測定の概要を理解する。 ③理学療法に関わる検査測定技術を習得する。	1 後	30	2	○			○	○		
○			理学療法評価学Ⅱ	①理学療法評価学の中の検査測定、特に徒手筋力検査法(MMT)・反射検査・筋緊張検査の意義を知る。 ②実際に徒手筋力検査・反射検査・筋緊張検査ができる。 ③障害者に対し応用して利用できる。	2 通	60	2	○		△	○	○		
○			理学療法評価学Ⅲ	①評価項目として整形外科疾患検査、協調性検査、片麻痺運動機能検査、脳神経検査を担当する。 ②各評価における、意義、目的、方法について理解する。 ③講義と実技を併用し、実際に評価項目を選択し実施する能力を獲得する。	2 通	60	2	○		△	○	○		
○			理学療法評価学Ⅳ	①患者の全体像把握のために必要な情報を収集し、それを分析できる能力を養う。 ②理学療法に関わる検査測定の概要を理解する。 ③理学療法に関わる検査測定技術を習得する。	2 前	30	1			○	○		○	
○			運動療法学Ⅰ	理学療法の1分野である、運動療法の概念を理解し基礎的な運動療法の知識を習得する。	2 前	30	2	○			○	○		
○			運動療法学Ⅱ	理学療法の1分野である、運動療法の概念を理解し基礎的な運動療法の技術を習得する。	2 後	30	2	○	△		○	○		
○			運動療法学Ⅲ	理学療法の1分野である、関節可動域運動、筋力維持・増強運動、持久力増強運動について、学んでいく。	2 前	30	2	○	△		○	○		
○			疾患別理学療法治療学	理学療法の対象となる疾患は中枢神経系、骨関節系、内部障害系、神経筋疾患などさまざまである。 各疾患の評価と治療法について学んでいく。	3 通	255	15	○			○	○	○	

○			物理療法学	①物理療法の治療原理を理解することができる。 ②物理療法機器の適応と禁忌を理解することができる。 ③物理療法機器を安全・適切に扱うことができる。	3通	60	2	○	△										
○			義肢学	切断の原因とその治療に関して理解する。切断者のリハビリテーションの流れについて理解する。義足の種類・適合・アライメントに関して理解する。切断の評価を理解し、臨床場面でできるようにする。切断の理学療法を理解する。切断の治療プログラム立案の方法を理解する。	3通	60	2	○	△		○								
○			装具学	各種装具の目的と機能を認識すると共に、臨床における疾患ごとの装具療法の実際を示し、その適応と限界(可能性)を教授する。	3前	30	2	○			○								
○			日常生活活動学	①理学療法において、運動療法とともに大きな領域を占めるADLの概念と範囲を踏まえ、基本動作を含むADLを運動学的に捉える方法を理解し、ADL評価や治療に繋がられる力を養い、生活機能を向上させるための理学療法を把握し実践できる。 ②ADLと障害、生活機能の関連を理解し、一人ひとりの生活様式にマッチした環境整備やADLを支援する機器を理解し提供する技術を養い、ADL指導の実施とQOLを高める方法を習得し実施できる。 ③障害体験などのグループ学習を通し、障害者の活動を制限するものは何か、参加を制約するものは何かを体験・討議する中で、障害者の置かれている現状を把握し理解を深め、理学療法士としてのアプローチが実施できる。	3通	60	2	○	△	○									
○			動作介助法演習	①姿勢観察・動作観察・介助方法の意義を理解する。 ②無意識的な姿勢・動作を意識化する。 ③正常な姿勢・動作の特徴を捉えることができる。 ④介助方法を身につける。	3後	30	1		△	○	○								
○			生活環境学	高齢者や障害を持つ方々が家庭復帰や家庭生活を続けていくために、理学療法士としてどのように関わっていくか、そのために必要な知識の一端を学習する。生活環境とは何か、福祉用具、住宅改修などについて学ぶ。	3後	30	2	○			○								

○		リハビリテーション関連機器	対象者の生活を支援していく上で重要な、リハビリ関連機器、福祉用具の導入・住宅改修といった住環境整備について学ぶ。	3 後	15	1	○			○		○		
○		地域保健・福祉論	地域における保健・福祉の概論を学び、地域リハビリテーションの思想、概念を理解し、地域で高齢者や障害者が生活していく上で地域社会の果たす役割がいかによりかを学ぶ。さらに地域を基盤として行われる理学療法士による専門的支援の知識について学ぶことを目標とする。	4 前	15	1	○			○		○		
○		見学実習	①施設や病院の目的、役割、及びリハビリテーション運営について理解する。 ②職場における理学療法士の役割、分担について認識する。 ③他の関連部門の役割、分担、専門内容を知る。 ④患者、障害者の持つ諸問題を身体的、心理的、社会的に認識し把握する。 ⑤臨床実習による応用を通して履修した知識及び技術を確認第2学年への学習意欲を高める。	1 前	45	1				○		○		○
○		検査測定実習	①学内で履修した検査測定の理論と技術を臨床場面で実践する。 ②各検査測定項目と得られたデータの臨床的意義について考える。 ③理学療法における記録および報告の意義と目的について学ぶ。	2 後	45	1				○		○		○
○		評価実習	①理学療法士として必要な基本的態度を習得し、医療人としての資質の向上に努める。 ②学内で履修した知識・技術を用い、実際の臨床場面で、対象者（患者・利用者）を実習教育者のもとで検査測定結果から統合・解釈する。 ③理学療法における記録および報告の意義と目的を理解し、記録・報告書を作成できる。	3 後	180	4				○		○		○
○		長期臨床実習	①理学療法評価ができる（病棟・居室でのADL評価を含む） ②問題点の抽出及び目標設定・理学療法治療計画の立案ができる ③治療計画の実施と治療記録及び報告ができる（病棟でのADL指導を含む） ④理学療法士としての基本的な態度を習得し、専門職としての資質向上を図る	4 通	720	16				○		○		○

○			理学療法演習Ⅰ	基礎医学（骨格筋）の知識と理学療法（評価・実技）を結びつけることによって臨床実習に対応できる知識を身に付ける。	2 前	30	2	○			○		○	
○			理学療法演習Ⅱ	基礎医学と共に疾患別分野を整理し、どのように理学療法を施行すればよいかを理解する。	3 前	30	2	○			○		○	
○			理学療法演習Ⅲ	専門基礎分野と専門分野の問題を解きながら双方の繋がりを理解する。	4 通	150	10	○			○		○	
合計				科目	3420単位時間(156単位)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
すべての科目の単位を履修する。履修方法は定期試験に合格する		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	18 週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。